

令和3年6月3日

1学年保護者様

大阪市立玉津中学校
校長 北野 泰宏

令和5年度実施修学旅行積立金徴収金額の変更について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素より本校の教育活動にご理解ご協力をたまわり、厚くお礼申しあげます。

さて、令和5年度の修学旅行（現1年生）実施にかかる積立金の徴収につきまして、年度当初のご案内では、1年次の25,000円（7,500円×3回、2,500円×1回）、2年次の27,000円とで、合計52,000円の分割徴収をお願いしておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、体験学習やその他の活動旅行費用等が値上がり傾向にあり、すでに来年度実施の見積り金額でも55,000円近くかかる見通しです。

つきましては、2年次に急なご負担とはならないよう、下記の徴収金分割表にありますとおり、今年度よりおおむね平均化した形での徴収を行わせていただきたく存じます。ご家庭におかれましてはたいへんご負担をかけするところではございますが、何とぞご理解たまわりますようお願い申しあげます。

記

令和3年度（1年次）

9～11月の2年積立金徴収額を増額して徴収させていただきます。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
生徒費	6,000	0	0	0	4,500	0	0	10,500
1年積立金	0	7,500	0	0	4,000	8,000	8,000	27,500
PTA会費	0	0	6,000	0	0	0	0	6,000
合計	6,000	7,500	6,000	0	8,500	8,000	8,000	44,000

令和4年度（2年次）

2年積立金 27,500円徴収予定

合計55,000円といたします。

※就学援助、生活保護家庭は、就学援助費として3年次の修学旅行実施後に支給されます。